

山宮神社の春祭り

- ◎内容=県の無形民俗文化財に指定されており、堂園・馬掛・生栗須の3保存会の棒踊りやかぎ引き、田打ちなどが奉納される伝統行事
- ◎日時=2月15日(日)12:00～
- ◎場所=山宮神社(串良町細山田)
- 問市文化財センター ☎31-1167



鹿屋医療センター県民健康講座

- ◎内容
 - がん治療に関する講演
 - 血圧測定、身体測定、健康・栄養・服薬相談 など
- ◎日時=2月28日(土)13:30～16:00
- ◎場所=県民健康プラザ健康増進センター健康科学教室
- ◎参加料=無料
- 問県民健康プラザ鹿屋医療センター ☎42-5101

食と農交流イベント～食育講演会～

- ◎内容=健康で豊かな食生活をおくるための食育に関する講演会
- ◎講師=千葉しのぶ氏(霧島食育研究会代表)
- ◎日時=2月7日(土)14:00～16:30
- ◎場所=市中央公民館
- ◎入場料=無料
- 問市農林水産課(2階) ☎31-1117

防火書道・ポスター表彰式&きもつき消防音楽隊ミニコンサート

- ◎内容=春季火災予防運動の一環として小・中学生を対象に募集した防火書道・ポスター作品の表彰と、きもつき消防音楽隊によるミニコンサート
- ◎日時=2月15日(日)11:00～12:00
- ◎場所=プラッセだいわ鹿屋店
- ◎入賞作品の展示=2月10日(火)～16日(月)
- ※16日(月)は12:00まで
- 問大隅肝属地区消防組合 ☎41-7183



イベント

第11回鹿屋ふたば祭ふれあい市場

- ◎内容=鹿屋養護学校の中学部と高等部の生徒が作業学習で製作した、陶器皿、手芸品、木工品等の販売
- ◎日時=2月5日(木)10:00～11:20
- ◎場所=鹿屋養護学校体育館
- 問鹿屋養護学校 ☎44-5109

第2回串良ふれあいセンターわっしょい祭り

- ◎内容
 - 障害者支援事業所の紹介
 - 木工品、陶芸品、日用品、椿油、手芸品、野菜等の販売
 - マミーズマーケット
 - レクリエーションコーナー
 - ミニステージ
 - お楽しみ抽選会
 - 炊き出し訓練
- ◎日時=2月14日(土)10:00～15:00
- ◎場所=串良ふれあいセンター
- 問串良ふれあいセンター ☎63-5030

おむつ代医療費控除確認書を交付しています

確定申告の際、申告する本人又は扶養親族のおむつ代について医療費控除を受ける人は、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、次の要件に該当する人は「おむつ使用証明書」の代わりに市の交付する「おむつ代医療費控除確認書」の提出が認められています。

- ◎要件
 - ①前年度の確定申告において、おむつ代医療費控除を受けた人
 - ②介護保険法の要介護認定に係る主治医意見書で、「障害高齢者の日常生活自立度」の記載が「B1、B2、C1又はC2」かつ「尿失禁の可能性」の記載が「あり」の人
- 問市高齢福祉課(1階⑦番窓口) ☎31-1116 各総合支所市民生活課

障害者控除対象者認定書を交付しています

所得税や地方税では、申告する本人又は扶養親族が「障害者又は特別障害者」に該当する場合、障害者控除として一定金額を所得から差し引くことができます。

また、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で介護保険の要介護認定(要支援を除く)を受けている人等は、「障害者控除」の対象となります。

この場合、障害者手帳等の交付者以外の控除対象者に「障害者控除対象者認定書」を交付します。

ただし、障害者手帳等の交付を受けている場合は、認定書の交付はできません。

- 問市高齢福祉課(1階⑦番窓口) ☎31-1116 各総合支所市民生活課

慰霊塔の改修工事をしています

小塚公園・平和公園の慰霊塔の改修工事のため、3月20日(金)まで慰霊塔敷地内への立ち入りができません。ご理解とご協力をお願いします。

- 問市福祉政策課(1階⑨番窓口) ☎31-1113

小型特殊自動車のナンバー登録をお願いします

トラクターやコンバイン等の農耕作業用等の小型特殊自動車は、乗用装置がついていれば公道走行の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象です。次の規格に該当しナンバー取得していない車両は申告が必要です。

- 農耕作業用で乗用装置を有し、最高速度が時速35km未満のもの
- その他法令で定めるもの
- ◎申告に必要なもの
 - 印鑑
 - 販売、譲渡した会社や人の印鑑又は販売・譲渡証明書
 - 仕様書やカタログなど大きさと最高速度が分かるもの
- ◎その他=市町村から交付されるナンバーは、公道走行を許可するものではなく課税標識であるため、ナンバー交付を受けていても田植え機等公道走行できない車両もあります。

- 問市税務課(1階⑩番窓口) ☎31-1112



2月の一般健康相談

◎相談日

場所	期日
輝北総合福祉センター	2月10日(火)
串良ふれあいセンター	2月13日(金)
市保健相談センター	2月20日(金)
吾平保健センター	2月23日(月)

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

◎時間=9:30～11:30、13:00～15:00
※市保健相談センターのみ9:00～

◎内容=栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など
※当日会場へ行けない人を対象とした訪問による健康相談も実施

- 問市保健相談センター ☎41-2110

平成27年中の延滞金及び還付加算金の割合が決まりました

平成27年中の市税等の延滞金及び還付加算金の割合は、特例基準割合等の見直しに伴い変更されました。

	平成27年中	平成26年中
延滞金	2.8%	2.9%
還付加算金	1.8%	1.9%

※延滞金については、1か月間を経過したのち、9.1%となります。

○特例基準割合とは、前々年10月から前年9月までにおける国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均に1%を加算した割合

- 問市税務課(1階⑩番窓口) ☎31-1112

償却資産申告書の提出をお願いします

事業を行っている人で、市内に事業用資産を持っている人は償却資産申告書を提出してください。

また廃業、休業、事務所移転、解散、名称変更をした場合も申告書に記載し提出をお願いします。

◎償却資産とは=固定資産税の中の土地、家屋を除く事業用資産

◎例=駐車場の舗装、各種設備等の機械及び装置 など

- 問市税務課(1階⑩番窓口) ☎31-1112

税務証明発行時に本人確認を行っています

証明書の不正取得を防止し、個人情報保護のため、税務証明発行時に窓口に来た人の本人確認を行っています。

◎必要なもの=窓口に来た人の印鑑及び本人確認書類

※本人確認書類は、免許証等の官公庁が発行した顔写真付きの身分証明書であれば1点、その他の証明書(健康保険証、年金証書、預金通帳等)については2点必要

- 問市税務課(1階⑩番窓口) ☎31-1112

消費生活センターだより

～こんな相談ありました⑭～

宅配便でお金を送らないで!!

相談事例

- ①電話で「昔だまされた投資被害金を取り戻せる。430万円を宅配便で送れ」と言われた。
- ②未公開株のパフレットが送ってきた後、電話があり、「必ず儲かるので、レターパックで500万円を送れ」と言われた。
- ③電話で公的機関を名乗り、「名簿に名前が載っている。削除するので100万円を普通郵便で送れ」と言われた。

- 問市消費生活センター(2階) ☎31-1169

アドバイス

絶対に送らないで!!

- 宅配便やレターパック、普通郵便でお金を送ると、取り戻すことは困難です。
- おかしいな困ったと思ったら家族や消費生活センター、警察へ相談してください。

